


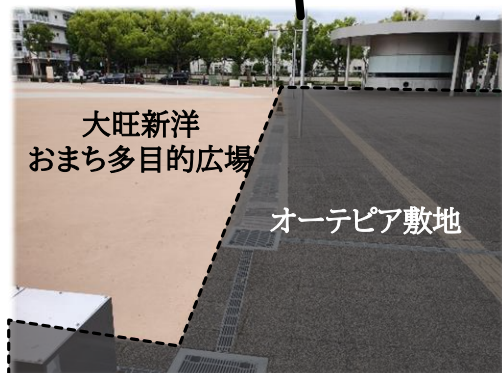
大旺新洋おまち多目的広場 よさこい祭り参加チーム練習場活用事業 実施要領

令和7年3月にグランドオープンした大旺新洋おまち多目的広場は、本格的な利活用をするまでの間、多くの市民が憩い・つろげるスペースとするとともに、イベント開催等による中心市街地の賑わい創出を図っています。大旺新洋おまち多目的広場では、近年課題となっているよさこい祭り参加チームの練習会場の確保や、よさこいの練習風景の観覧等によるよさこい祭りの魅力向上を通じて、中心市街地の活性化を推進するため、練習場所として利用できるようにします。

対象者	第73回よさこい祭り参加チーム	商業振興課HP
利用期間	令和8年6月9日(火)～7月29日(水) ※2次募集対象の枠については高知市商業振興課HPをご覧ください。	
利用時間	【利用枠】 ①9:00～12:00、②14:00～17:00、③17:00～20:00 平日:③のみ、土曜日:②・③のみ、日曜日・祝日:①～③ ※イベントや周辺施設の状況により、利用枠が限定される場合があります。	
利用範囲	全面	
利用料金	無料(広場内のコンセント盤・散水栓も無料で利用できます)	
申請方法	メール(商業振興課:kc-151705@city.kochi.lg.jp)でのお申込み ※メール送信後、必ず受信確認の電話連絡(088-823-9375)をお願いします。 ◎メール記載項目◎ チーム名/責任者氏名/責任者連絡先(電話)/利用希望枠(日及び時間) 【2次募集期間】 随時(利用チームは先着順にて決定) ※利用希望日の3日前15時までにお申し込みください。 ※枠の制限はありませんが、多くのチームが利用できるよう、雨天時を除き、確実に練習を実施できる枠のお申し込みをお願いします。	
利用条件	下記事項を遵守できていない場合は、練習利用を禁止します。 <ul style="list-style-type: none">・使用中に第三者からの苦情、その他紛争が生じたときは利用者の責任において処理解決すること。・使用中の事故や踊り子の怪我等について市は一切の責任を負わないこと。・利用土地を損傷もしくは汚損したときは、その損害額を賠償すること。・利用後は原状回復及び清掃し、ゴミなどは全て持ち帰ること。・広場周辺の学校や図書館、集合住宅の住人に騒音等の迷惑をかけないこと。・音響機器を使用する際は広場外に聞こえる音量を必要最小限に留めることとし、マイクでの大声・煽りは禁止とすること。・大人数での練習を行う場合は、鳴子の音が広場外に響かないよう、調整を行うこと。・音響機器の向きは南向きにすること。・中型車未満の車両の乗り入れは、機材及び荷物車として2台のみ駐車可(乗り入れには車止めの鍵が必要。事前に商業振興課窓口で貸与を受けること。)とするが、日曜日の5時から17時までは日曜日開催中のため、車両の乗り入れはできない。・歩道や周辺施設へ駐輪しないこと。ただし、利用時間中の広場内への駐輪は可とする(広場内は走行禁止)。・オーテピア敷地内への車両乗り入れやオーテピアの設備(駐輪場、駐車場、屋内トイレ、コインロッカー等)は利用しないこと。・利用スケジュール(利用団体名など)の公表、第三者(観光客等)の観覧、写真撮影について承諾すること。・利用時間内に準備・撤収を完了すること。	
その他	・広場の施設や周辺図等については裏面の広場周辺図を参照。 ・広場内のコンセント盤・散水栓は利用可(無料)。 ※利用には鍵が必要であるため、事前に商業振興課に申し出ること。	

裏面もご確認ください

広場周辺図



オーテピア1階のコインロッカーは使用しないでください

【オーテピア敷地・駐車場等について】

- 灰色で塗りつぶした箇所はオーテピアの敷地になりますので、利用できません。
- オーテピア敷地内への駐輪・駐車及び車両の進入をしないでください。
- オーテピア駐車場・駐輪場を利用しないでください。